

(7) 得点の特別処理

- ア 理数科及び普通科の理数コースにおいては数学の得点を、英語科並びに普通科の英語コース及び国際コースにおいては英語の得点を2倍にして処理する。
- イ 職業教育を主とする学科においては、学科の特性に応じた教科の得点を2倍にして処理することができる。
- ウ 全日制の単位制高等学校（総合学科を含む。）においては、次の（A）、（B）のいずれかを選択することができる。
- （A）5教科の中で、得点が高い方から2教科の得点を2倍にして処理する。
- （B）5教科の中で、受検者があらかじめ申告した2教科の得点を2倍にして処理する。

(8) 受検者の携帯品

受検者は、受検票、筆記用具、消しゴム、定規、コンパス及び実技検査に必要な用具を持参すること。ただし、分度器つき定規、分度器つきコンパス、分度器、下敷き、電卓、計算機能・辞書機能・地図表示機能をもつ時計、移動通信機器（携帯電話等）等、検査上公正を欠くものの検査室への持込みは許さない。

(9) その他

出願の手続をした者が、検査当日に病気その他やむを得ない事情のため欠席し、その理由が出身中学校長によって証明された者については、出願先の高等学校長は、この学力検査に代わる他の適当な措置を講ずることができる。

9 作文、面接、実技検査及び健康診断

(1) 作文

- ア 定時制課程における成人特別措置により作文を実施する場合は、平成15年3月6日（木）当該高等学校において実施する。
- イ 作文は、出願者の意欲・興味・関心・適性等をみるために、800字、50分で実施する。
- ウ 作文の実施に当たっては、あらかじめ校内に作文委員会を設け、作文のテーマや実施方法等について十分検討するものとする。

(2) 面接

面接を実施する場合は、平成15年3月6日（木）当該高等学校において実施する。面接に当たっては、公正かつ円滑に行われるようあらかじめ校内に面接委員会を設け、面接方法・質問事項等について十分検討するものとする。

(3) 実技検査

実技検査を実施する場合は、平成15年3月6日（木）学力検査終了後、当該高等学校において実施する。実技検査に当たっては、校内に実技検査委員会を設け、検査の細目等について十分検討し、実施するものとする。検査の細目については、県教育委員会の承認を受けて当該高等学校長が定める。

(4) 健康診断

高等学校長は、調査書の健康の記録欄によって、より精密な検査を必要と認める場合には、学校医又は公立保健所による検査を求めることができる。

1 0 海外帰国生徒等の取扱い

高等学校長は、海外帰国生徒及び中国等帰国生徒が県立高等学校を志願する場合は、県教育委員会の承認を受けて、選抜に当たって特別の配慮をすることができる。

1 1 身体に障害がある受検者への配慮事項

中学校長は、身体に障害があるため、通常の方法により学力検査を受検することが困難と認められる者が志願する場合には、すみやかに志願予定の高等学校長へ連絡すること。

高等学校長は、通常の学力検査の方法では受検が困難と認められる者については、県教育委員会の承認を受けて、検査方法、検査場等について適切な措置を講じるものとする。

1 2 合格者の発表

- (1) 発表の日は、平成15年3月12日（水）とする。
- (2) 出願した各高等学校において、受検番号で発表する。

1 3 二次募集

(1) 全日制課程

ア 二次募集を実施する学校、学科・コース

合格者数が募集定員に満たない学校、学科・コースについて二次募集を実施するものとする。

イ 募集人数

募集定員から合格者数を減じた人数

ウ 出願資格

二次募集に出願することのできる者は、平成15年度熊本県立高等学校入学者選抜学力検査（以下「本検査」という。）を受検した者（定時制課程における成人特別措置による受検者を除く。）で、出願時において、国・公・私立のいずれの高等学校（大学入学資格が付与されている専修学校高等課程の学科を含む。）にも合格していない者とする。ただし、本検査で受検した高等学校の同一学科・コース（第1志望に限る。）に出願することはできない。

なお、いったんいすれかの高等学校に合格した者は、その後の手続の有無にかかわらず出願できない。

エ 出願期間

出願期間は、平成15年3月13日（木）から3月18日（火）までの間、毎日午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。ただし、土曜日及び日曜日には受付をしない。

なお、郵送により出願する場合は、出願者の住所・氏名を記入し、410円切手（「翌朝10時郵便」用）を貼った返信用封筒（定形）を同封のうえ、3月17日（月）までに必着すること。

オ 入学者選抜の方法

(ア) 入学者の選抜は、調査書、本検査の結果等を資料として、各高等学校、学科・コースの特色に応じて、その教育を受けるに足る能力・適性等を判定して行う。

(イ) 二次募集を実施する高等学校長は、出願者に対して、平成15年3月20日（木）に、当該の高等学校で9の(2)に準じて面接を実施することができる。

なお、志願者は面接の有無について二次募集受付票で確認をするとともに、面接が実施される場合は、面接時に二次募集受付票を持参すること。

(イ) 入学願に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であってもその合格を取り消す。

カ 出願手続

(ア) 二次募集の志願者は、入学願(二次募集)（様式10）に入学者選抜手数料（2,200円）を添えて、出身中学校長を経て志願高等学校長に提出（出願期間内に必着すること。）し、二次募集受付票（様式11）を受領する。

(イ) 出願は、1校1学科・コース限りとする。

(ウ) 中学校長は、当該志願者が本検査を受検した県立高等学校の校長に、学力検査成績証明書等送付願（様式12）を提出する（出願期間内に必着すること。）。

キ 選考結果の通知

二次募集を実施した高等学校の校長は、選考結果について、平成15年3月25日（火）に出願者へ郵送で通知（様式13）するとともに、出身中学校長へ通知（様式14）する。

(2) 定時制課程

合格者数が募集定員に満たない学校、学科・コースについて二次募集を実施するものとする。
実施要項は当該高等学校長が定める。

なお、出願は、1校1学科・コース限りとする。

1.4 県外からの出願及び県外への出願の手続

(1) 県外中学校出身者で熊本県公立高等学校に出願する場合

ア 県外中学校出身者で熊本県公立高等学校に出願する者は、この要項の5の(1)に示した必要書類等のほかに県外公立高等学校入学志願についての証明書（様式15）を出願先の高等学校長に提出すること。ただし、様式15に準じたものであれば各県で定めたものを使用してもよい。

イ 当該中学校長は、成績一覧表については直接熊本県教育委員会（熊本市水前寺6丁目18番1号、熊本県教育庁高校教育課長あて）及び出願先の高等学校長に各1部を平成15年2月21日（金）から2月25日（火）までに提出しなければならない。

なお、様式9に準じたものであれば各県で定めたものを使用してもよい。

また、当該教育事務所長の証明はなくてもよい。

ウ 書類不備の場合、入学願は受け付けない。

(2) 熊本県内中学校出身者で県外公立高等学校に出願する場合

県外公立高等学校に出願する者で、出願しようとする公立高等学校所在の都道府県教育委員会等が要求する提出書類に、熊本県教育委員会の証明等を必要とする場合には、必要とする部数より1部多い部数を、必要とする日の少なくとも10日前までに提出しなければならない。

1.5 口頭による開示請求

受検者は、熊本県個人情報保護条例の規定に基づき次のとおり口頭による開示請求を行うことができる。

(1) 口頭による開示請求を行うことができる個人情報

平成15年度熊本県立高等学校入学者選抜学力検査における教科別得点及び合計得点

(2) 口頭による開示請求を行うことができる者

上記学力検査の受検者本人。法定代理人は認めない。

(3) 口頭による開示請求を行うことができる個人情報の開示（以下「簡易開示」という。）のため

の期間及び時間**ア 全日制課程**

平成15年3月26日（水）から平成15年4月25日（金）の期間（ただし、土曜日及び日曜日を除く。）で、原則として午前9時から午後4時まで。

イ 定時制課程

- ・ 平成15年3月26日（水）から平成15年4月7日（月）の期間（ただし、土曜日及び日曜日を除く。）は、原則として午前9時から午後4時まで。
- ・ 平成15年4月8日（火）から平成15年4月25日（金）の期間（ただし、土曜日及び日曜日を除く。）は、原則として午後2時から午後9時まで。

(4) 簡易開示を行う場所

学力検査を受検した県立高等学校

(5) 持参すべきもの

受検票、生徒手帳、卒業証明書（卒業証書も可）、各種健康保険証のいずれか一つ。

(6) 簡易開示の方法

本人を確認した後、直ちに閲覧により開示する。なお、電話又は郵送による簡易開示請求は受け付けない。

16 その他

- (1) 入学者選抜事務処理要項は別に定め、各高等学校長に通知する。
- (2) 文部科学省指定農業経営者育成高等学校（熊本県立菊池農業高等学校）の農業自営者養成学科入学志願者に対しては、校長は、県教育委員会の承認を受けて、農業自営者養成学科入学志願者調書（様式5）に加えて、農業自営志願に関する証明書等の書類提出を求めることができるものとする。
- (3) 高等学校通信制課程については、校長は、県教育委員会の承認を受けて、この要項に準じた入学者選抜要項を定めるものとする。
- (4) 複数の学科を一括して募集する「くくり募集」を南稜高等学校の生産科学科と園芸科学科において実施する。

様式 1

受 番	付 号		学区 内 外		
入 学 願					
貴校に入学したいので御許可くださいますようお願いします。					
平成 年 月 日					
熊本県立 高等学校長		様			
志 願 者 者	ふりがな 氏 名		保 護 者	氏 名	印
		男女			
	生年月日	昭和 年 月 日	生活の 本 抱	府 市	市
	生活の	府 県 市 郡		生活の	県 郡
本 抱	町 村 本 抱	町 村 本 抱		番地 号	
学歴及び職歴					
昭和 平成	年 月 日	小学校第6学年卒業			
昭和 平成	年 月 日	中学校第1学年入学			
昭和 平成	年 月 日				
昭和 平成	年 月 日				
昭和 平成	年 月 日				
昭和 平成	年 月 日				
この記載事項に相違ないことを証明します。 なお、貴校以外の公立高等学校を志願していないことを証明します。					
学 校 名				[職印]	
校長氏名					

- 記入上の注意 1 学区内・学区外等は、該当文字を○で囲むこと。
 2 志願者氏名は、必ず本人が書くこと。
 3 入学志願者が成人のときは、保護者欄の記載を要しないが、志願者氏名欄に押印すること。

様 式 2

受 檢 票	
受検番号	
ふりがな	男
氏 名	女
生年月日	昭和 年 月 日
出身学校	学校名
卒業年月	昭和 年 月 卒 業 平成 年 月 卒業見込み
検査場	
出身中学校長職印	志願高等学校長職印

様 式 3

写 真 票	
(写 真)	
職 印	
受検番号	
氏 名	男 女
出身中学校	

注1 写真は、平成14年9月以降に撮影したもの(たて5.0cm、よこ3.5cm)で、脱帽、正面、上半身のものとする。

2 職印は、出身中学校長の職印とする。

[熊本県教育委員会]

注 この受検票は、平成15年度熊本県立高等学校入学者選抜学力検査における口頭による開示請求の際、受検者本人であることを証明するものとなりますので、大切に保管しておいて下さい。

[熊本県教育委員会]

様 式 4

調 査 書 (表)

〔熊本県教育委員会〕

入学願の受付番号

ふりがな 氏名
男 女
昭和 年 月 日生
卒業・卒業見込み 年月日
昭和 年 月 日 卒業 平成 年 月 日 卒業見込み

編入学、転入学、転学・退学等の記録

成績一覧表番号

教科	観点	学年	学習状況		
			1年	2年	3年
国語	国語への関心・意欲・態度				
	表現の能力				
	話す・聞く能力				
	理解の能力				
	書く能力				
	読む能力				
社会	言語についての知識・理解・技能				
	社会的事象への関心・意欲・態度				
	社会的な思考・判断				
	資料活用の技能・表現				
	社会的事象についての知識・理解				
数学	数学への関心・意欲・態度				
	数学的な考え方				
	数学的な見方や考え方				
	数学的な表現・処理				
	数量・図形などについての知識・理解				
理科	自然事象への関心・意欲・態度				
	科学的な思考				
	観察・実験の技能・表現				
	自然事象についての知識・理解				
外国語 (英語)	コミュニケーションへの関心・意欲・態度				
	表現の能力				
	理解の能力				
	言語や文化についての知識・理解				
音楽	音楽への関心・意欲・態度				
	音楽的な感受や表現の工夫				
	表現の技能				
	鑑賞の能力				
美術	美術への関心・意欲・態度				
	発想や構想の能力				
	創造的な技能				
	鑑賞の能力				
保健体育	運動や健康・安全への関心・意欲・態度				
	運動や健康・安全についての思考・判断				
	運動の技能				
	運動や健康・安全についての知識・理解				
技術・家庭	生活や技術への関心・意欲・態度				
	生活を創意工夫する能力				
	生活を工夫し創造する能力				
	生活の技能				
	生活や技術についての知識・理解				

教科	各教科の学習の記録	学年	1年	2年	概評	3年	
			教科	国語			
選 択 教 科		国語					
選 択 教 科		社会					
選 択 教 科		数学					
選 択 教 科		理科					
選 択 教 科		外国語(英語)					
選 択 教 科		音楽				()	
選 択 教 科		美術				()	
選 択 教 科		保健体育				()	
選 択 教 科		技術・家庭				()	

※ 3年の()内には「選抜のための評定」を記入する。

様 式 4

調 査 書 (裏) [熊本県教育委員会]

入学願の受付番号

氏 名

総合的な学習の時間の記録

特別活動の記録

(注意) 学習活動、評価等を記入のこと。

(注意) 在学中の主な事実や活動状況について記入のこと。

行動の記録

総合所見及び指導上参考となる諸事項

(注意) 全体的にとらえた生徒の特徴について記入のこと。

(注意) 生徒の特技や趣味、奉仕活動等について記入のこと。

健 康 の 記 錄

出 欠 の 記 錄			
	1 年	2 年	3 年
年間出席しなければならない日数	日	日	日
欠席日数	日	日	日
備 考 (欠席の理由等)			

(注意) 指導上、受検上配慮すべき事項について記入のこと。

本書の記載事項には誤りのないことを証明する。

平成 年 月 日

学校所在地

学 校 名

校 長 氏 名

職 印

記載者職氏名

印

《調査書の記入上の注意》

- ※ 中学校長は、調査書委員会を設け、作成された調査書について審査し、公正かつ遗漏のないようにしなければならない。
- ※ 調査書は、生徒指導要録に基づいて厳正かつ記載不備がないように作成しなければならない。
- ※ 出身中学校長は、調査書を平成15年2月21日（金）から2月25日（火）までに出願先高等学校長に提出しなければならない。

- 1 「卒業 卒業見込み」の欄
「昭和 平成」及び「卒業 卒業見込み」の該当しない部分は、二重傍線で消すこと。
- 2 「編入学、転入学、転学・退学等の記録」の欄
該当するものが無い場合は、斜線を引くこと。
- 3 「観点別学習状況」の欄
 - (1) 観点ごとに、評価が「A」の場合のみ○印を記入し、それ以外は空欄とすること。
 - (2) 第3学年は、在校生については2学期までの評定を記入すること。
- 4 「各教科の学習の記録」の欄
 - (1) 各学年の欄には、生徒指導要録に基づいた評定（第3学年は2学期までの評定）を記入すること。
 - (2) 概評の欄には、教科ごとに、第1学年及び第2学年全体を見通し、各教科の目標に則して、次の配分率によって、5段階法で行う。

段 階	5	4	3	2	1
配分率 (%)	7	24	38	24	7

（注）段階5, 4, 2, 1の人数は、小数第1位を四捨五入して算出する。段階3は、全員から他の段階の人数を差し引いた残りとする。

- (3) 第3学年の欄の（ ）内には、選抜のための評定を次の配分率の範囲内で5段階法で行う。

段 階	5	4	3	2	1
配分率 (%)	0～30	0～40	0～60	0～20	0～10

（注）配分できる人数が最大でも0となる場合は、1人とすることができる。

- (4) 「選択教科」で、年間の中で前期、後期で異なる教科（コースを含む）を履修した場合は、それぞれ記入すること。その際、前期、後期の区別を付ける必要はない。なお、履修しなかった教科は、空欄とすること。

- 5 「特別活動の記録」の欄
記載事項が特にない場合は、「特記事項なし」と記入すること。
- 6 「出欠の記録」の欄
 - (1) 第3学年は、在校生については平成14年12月末現在で記入すること。
 - (2) 欠席が0の場合は、「備考（欠席の理由等）」の欄は斜線を引くこと。